

樹種同定（破壊法）

(1) プレパラート作成

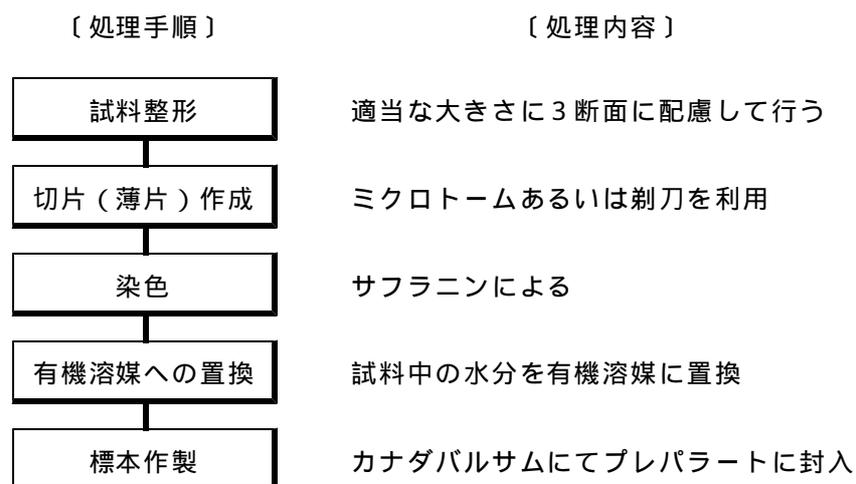
光学顕微鏡下での観察を行うため、木材の横断面（木口面）、放射断面（まさ目面）、接線断面（板目面）の3断面から、ミクロトームあるいは剃刀を使用して切片を切り出し、永久プレパラートとして封入する。永久プレパラートを作製する手順を下記のフローチャートに示す。また試料の整形のために、のこぎり、カッターナイフなどを使用しても良い。

(2) 顕微鏡による観察および記載

上記の手順で作製したプレパラートを、光学顕微鏡下で4倍～600倍の倍率で観察、記載する。記載に当たっては3断面の顕微鏡写真を付け、用語などは基本的には島地ほか(1985)に従う。

(3) 樹種の同定

樹種の同定に当たっては、現生標本および資料との顕微鏡下での比較を基本とする。



樹種鑑定用プレパラート作製フローチャート（破壊法）